

砂川・石山中学校 学校統合Q & A (Ver. 1)

令和4年8月31日現在
教育委員会・学校再編課

【目次】 ※Q & Aは、追記・修正等があった場合は随時更新いたします。

1 統合の理由と時期

- ① なぜ中学校を統合するのか
- ② 中学校統合を令和5年度としたのはなぜか
- ③ 義務教育学校開校を令和8年度としたのはなぜか

2 校名・校章等

- ① 校名・校章・校歌はどうなるのか
- ② 校則はどのように整理されるのか

3 授業の内容・評価

- ① 授業の内容や進め方などに変化はあるのか
- ② 両校における学習の進度が違う場合は、どのように整合を図るのか
- ③ 学習活動の重複等の問題はないか（石中では1年生時に行う行事が砂中では2年生時等）
- ④ 両校の評価の違いはどのように整理するのか
- ⑤ 高校受験等に向けて、どのような対策を考えているのか

4 学級編制・教員数

- ① 統合により両校各学級の編制は全て見直されるのか
- ② 学級編制される場合の両校の生徒数の割合はどうなるのか
- ③ 教員数はどのように変化するのか
- ④ 教員数における両校の割合はどうなるのか

5 特別支援教育

- ① 特別支援教室の学級編制はどのようになるのか
- ② 教員数の減少などにより、指導上に問題は発生しないのか
- ③ 障がいに応じた教室数は確保できるのか

6 登下校時間・時間割

- ① 登下校時間は変更となるのか
- ② 時間割（授業や休み時間）はどうなるのか

7 制服等

- ① 制服・ジャージはどのような取り扱いとなるのか
- ② 制服の買い替え費用の補助はあるのか
- ③ カバンや運動靴などの買い替え費用の補助はあるのか
- ④ 制服等の購入補助がある場合は、どのような手順で進められるのか

8 学習教材

- ① 現在活用している学習教材は使用できるのか
- ② 新たに学習教材が必要となった場合の購入補助はあるのか

9 通学（スクールバスの利用）

- ① 遠距離通学に伴うスクールバスの運行はあるのか
- ② スクールバスの対象者は
- ③ スクールバスの利用料は無料か
- ④ スクールバスは運行台数及び便数は
- ⑤ スクールバスの経路及び停留所は
- ⑥ スクールバスに乗り遅れた場合の対応は
- ⑦ やむを得ず遅刻登校する場合の対応は
- ⑧ 早退する場合の対応は
- ⑨ 道路渋滞などで、登校予定時刻が過ぎてしまった場合の対応は
- ⑩ スクールバスが運行できなかった場合の対応は
- ⑪ 路線バスの定期券の交付ややむを得ずタクシーを利用した場合の通学支援策は
- ⑫ スクールバスを利用せず、自転車登校することは可能か
- ⑬ 乗車確認は誰が行うのか
- ⑭ 小学生の弟や妹の乗車は認められないのか
- ⑮ 停留所まで自転車で行くことは可能か。可能な場合、駐輪場はあるのか
- ⑯ スクールバスは社会科見学など校外学習での活用はしないのか

10 部活動

- ① 現在、両校にある部活動がそのまま残るのか
- ② 中体連の出場資格は問題ないか
- ③ 部活動規模が大きくなった場合、施設や設備上において対応が可能なのか
- ④ 部活動用のスクールバスは運行するのか。運行する場合の運用方法は
- ⑤ 長期休業や休日の活動時に対するスクールバスの運行はあるのか
- ⑥ 試合等での遠征時のスクールバスの活用はあるのか

11 生徒会等

- ① 生徒会の現役員の取扱いは
- ② 各学級・学年内の役員は見直されるのか

12 いじめ等

- ① いじめ対応等はどのように考えているのか
- ② 不登校となった場合の対応は

13 教室

- ① 統合により教室数は確保できるのか
- ② 生徒数により教室が狭くなることも想定されるが、拡張工事等は行わないのか

14 物品の保管等

- ① 学校の歴史に関わる記録や記念品等は、どう引き継がれるのか
- ② 統合校舎に展示スペース等を設けるのか

15 P T A会費等

- ① P T A会費等の負担額の変更はあるのか

16 廃校舎

- ① 廃校となる学校は今後どのように取り扱われるのか（体育館を一般開放する考え等）

1 統合の理由と時期

① なぜ中学校を統合するのか

A 砂川市では、市内の児童生徒数が年々減少する中、学校の小規模化が進行し、砂川中学校を除く各小中学校では近年、学校教育法施行規則が示す、“標準的な学級数規模”にない状況が続いています。

このことから、学校運営における平等性の確保はもとより、高度情報化、グローバル化といった社会情勢の変化に適応した効果的な教育活動の維持など、将来を見据えた持続性のある良好な環境を整えていくために、学校の適正規模・適正配置を発展的に考える必要があります。

中学校においては、小学校で習得した基礎的な知識及び技能を発展させ、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力や資質を養い、感情を正しく導くものとされています。

このため、一定規模の集団を形成し、多様な学習活動や部活動など切磋琢磨できる環境を整え、一人一人の興味・関心、個性を尊重した適切な指導体制を確保することが重要とする観点から、基本方針において望ましい学級数を9学級以上と定め、学校統合により整備することとしました。

なお、砂川市では小学校においても、学校規模の適正化を図るとし、5校を1校に統合することとしており、さらに統合後の中学校と再編し、「義務教育学校」を開校することとしています。

② 中学校統合を令和5年度としたのはなぜか

A 学校統合に関わる基本計画では、統合年度を6年度と計画していましたが、併せて諸条件等が整った場合は、実施時期を早めることとしていました。

これらを踏まえ、スクールバスなどの物理的な準備が当初の予定より早く整うことが確認され、さらに石山中学校においては部活動の編成が難しい状況が続いていたことから、子どもたちに対して適正な学校規模を可能な限り早期に実現することが望ましいと考え、統合を5年度とすることとしました。

現在は、保護者や児童生徒をはじめとした関係者及び関係機関の理解と協力を得ながら、統合準備委員会による協議や両校で構成する専門部会での検討等、統合に向けた各種準備を進めるとともに中学校間の交流事業を推進しているところです。

③ 義務教育学校開校を令和8年度としたのはなぜか

A 本市では、学校の小規模化が進行する中、全ての小中学校において適正な規模を持続的に確保するため、学校統合を行うと同時に、教育効果を高めるために9年間を通じた系統的な教育課程を編成する義務教育学校（小中一貫教育）の導入を図ることとしています。

義務教育学校の開校について基本計画では、子どもたちに対して適正な学校規模を可能な限り早期に提供することが望ましいとしており、校舎等の施設整備やスクールバス等の物理的な要素に加え、学校間連携事業の推進などを考慮して開校を8年度としたところです。なお、小中一貫教育の導入は、基本計画において先行実施が可能な場合は、適宜導入することとしています。

2 校名・校章等

① 校名・校章・校歌はどうなるのか

A 統合後の校名・校章・校歌は、学校関係者及び保護者等から構成される「砂川市立小中学校統合準備委員会」において協議をいただき、その内容について、提言書として教育委員会へ提出されたことから、教育委員会では提言書を尊重し、校名は「砂川市立砂川中学校」に、校章・校歌は「砂川中学校」のものを使用すると決定しました。

② 校則はどのように整理されるのか

A 校則については、両中学校間で協議して決定することが望ましいとしており、今後、調整が必要な部分などについて、両校の生徒会が話し合う機会を設けることも視野に、進めていくこととしています。

3 授業の内容・評価

① 授業の内容や進め方などに変化はあるのか

A 授業内容については、両校とも同じ教科書を使用し、国が示す学習指導要領に基づき進められているため、基本的には授業の内容や進め方などが変わることはありません。

② 両校における学習の進捗が違う場合は、どのように整合を図るのか

A 各教科の指導内容や指導時期などを定めた年間指導計画について、両校では既に共通のものとなっていることから、学習の進捗等の整合は図られています。

③ 学習活動の重複等の問題はないか（石中では1年生時に行う行事が砂中では2年生時等）

A 両校とも、学習指導要領に基づいた教科指導や教育活動等に関わる年間指導計画を作成しているため、統合により学習活動に重複が生じることはありません。

④ 両校の評価の違いはどのように整理するのか

A 両校において、これまでの評価内容の確認やすり合わせを行い、差異が生じないように令和4年度より評価規準を統一しています。

⑤ 高校受験等に向けて、どのような対策を考えているのか

A 令和5年度の統合にあたり、今年度は合同授業などの交流事業を推進することで、生活環境面などの不安を解消していくほか、学習面では両校の教師間で授業の進め方などの統一化を図り、両校同様の学習の手引きをもとにした指導を徹底するなどの対策を進めています。

4 学級編制・教員数

① 統合により両校各学級の編制は全て見直されるのか

A 統合初年度の2年生及び3年生は、全ての生徒をもってクラスを再編することとしています。なお、通常、2年生から3年生に進級する際はクラス替えを行っていません。

② 学級編制される場合の両校の生徒数の割合はどうか

A 基本的には両校生徒の割合が均一になるように学級編制を行う予定です。

③ 教員数はどのように変化するか

A 教職員数においては「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づき配置され、学級数も同法の基準により決定することとなっています。

砂川中学校の通常学級では現在、各学年3学級ありますが、仮に統合後も学級数が変わらなければ、基本的には同中学校の現行の教職員数となります。

④ 教員数における両校の割合はどうか

A 教職員の人事は北海道教育委員会が所管していますが、統合後の学校運営が円滑に進むよう、配慮を求めていると考えています。

5 特別支援教育

① 特別支援教室の学級編制はどのようになるのか

A 特別支援学級は、障がいの種類や法の基準に則り編制されます。令和4年度は、砂川中学校で4学級、石山中学校で3学級ありますが、現状の人数等から推測すると令和5年度は5学級となる見込みです。

② 教員数の減少などにより、指導上に問題は発生しないのか

A 教員は法の基準により配置されますので、基本的には問題が生じることはありません。ただし、市教委では現在、障がいの程度により必要に応じて教員を補助する支援員を配置しています。

③ 障がいに応じた教室数は確保できるのか

A 砂川中学校の普通教室は1学年5学級として建設されていますが、現在、各学年とも3学級となっていることから、余剰教室を活用することで確保できる見込みです。

6 登下校時間・時間割

① 登下校時間は変更となるのか

A 日課は、両校同様のものとなっているため登下校時間の変更予定はありません。

ただし、今後はスクールバスの運行所要時間を考慮し、冬期間などにおいて発車時刻が若干、変更する場合があります。

② 時間割（授業や休み時間）はどうか

A 授業の時間割や休み時間などの日課は両校ともに同じものとなっているため、統合後も変更なく運用する予定としています。

7 制服等

① 制服・ジャージはどのような取り扱いとなるのか

A 制服及びジャージは、「砂川市立小中学校統合準備委員会」の提言を受け、現在の砂川中学校のものに統一することで決定しました。

このため、石山中学校の生徒は砂川中学校指定の制服及びジャージの用意が必要となります。

② 制服の買い替え費用の補助はあるのか

A 砂川中学校の制服及びジャージの買い替えが必要な石山中学校の生徒（保護者）を対象に、1人につき1回限りの購入費用を全額補助します。

具体的な対象者は、令和5年度に中学2・3年生となる現石山中学校の生徒（保護者）です。

③ カバンや運動靴などの買い替え費用の補助はあるのか

A 通学用カバンは、指定用品ではないため、統合に伴う買い替えは必要がないことから補助はありません。また、上履きは、両校それぞれ指定していますが、仕様に統一性があるため、そのままの使用で問題ないことから買い替えの必要はありません。

④ 制服等の購入補助がある場合は、どのような手順で進められるのか

A 補助対象者には、学校を通じて引換券を交付しますので、その引換券を指定する販売店に持参し、制服及びジャージの採寸等をしたうえで、後日、受け取りとなります。

なお、引換券の交付時期などの詳細は、学校を通じて保護者へご案内いたします。

8 学習教材

① 現在活用している学習教材は使用できるのか

A 学習教材は、中学校入学時に3年間使用するものを用意いただいておりますが、全ての教材の統一化を図るため、一部の教科において買い替えが必要となります。

なお、教材は令和5年度の統合に備えて、令和4年度末に揃えることとしており、対象となる学年及び教材は次のとおりです。

対象	教科	教材名
石山中学校 2年生 (令和5年度の3年生)	国語	国語活用資料集
	理科	カラーブック理科資料
	技術	技・家ハンドブック（技術分野）

※両中学校1年生は、令和4年度から統一しています

② 新たに学習教材が必要となった場合の購入補助はあるのか

A 買い替えに伴う費用は、全額補助となります。買い替え時期については、年度末までに揃えることとし、詳細は学校を通じて保護者へご案内いたします。

9 通学（スクールバスの利用）

① 遠距離通学に伴うスクールバスの運行はあるのか

A 中学校の統合に併せて、遠距離通学者の支援策として、スクールバスを運行します。

② スクールバスの対象者は

A スクールバス（通学支援）の対象者は、統合により校舎が変更となる石山中学校区に居住する生徒となります。

③ スクールバスの利用料は無料か

A 利用料（乗車運賃）は、無料です。

④ スクールバスの運行台数及び便数は

A 中学校統合に伴うスクールバスの運行台数は3台を予定しており、便数は、登校時は1便とし、下校時は部活動等により帰宅時間が異なるため、状況に応じて2～3便とする予定です。

⑤ スクールバスの経路及び停留所は

A スクールバスは3経路とし、停留所は次のとおり予定しています。

なお、詳しい停留所の場所及び発車時刻等は学校を通じて今後、対象の生徒及び保護者へお知らせいたします。

【登校時】

①富平地区コミュニティセンター ⇒ 北地区コミュニティセンター ⇒ 砂川中

②空知太老人憩の家 ⇒ 石山中 ⇒ 砂川中

③一の沢 ⇒ 北光小 ⇒ 若草公園前 ⇒ 砂川中

【下校時】

各路線、登校時の逆の経路

⑥ スクールバスに乗り遅れた場合の対応は

A スクールバスは車両や道路状況に問題がない限り、授業開始時刻を考慮して、定時通りに運行しますので、乗り遅れた場合は各自登校していただくことを予定しています。

⑦ やむを得ず遅刻登校する場合の対応は

A スクールバスは定時運行とし、遅刻登校に対応した運行は予定していません。遅刻登校となる場合は、各自で登校していただくことを予定しています。

⑧ 早退する場合の対応は

A 学校を早退する場合は、スクールバスの利用ができませんので、各自で下校していただくことを予定しています。

ただし、校内で怪我をした場合等は、別の車両で自己負担なく医療機関若しくは自宅へ送ります。

⑨ 道路渋滞などで、登校予定時刻が過ぎてしまった場合の対応は

A スクールバスの運行は、道路の状態や天候などにより定刻どおりとならない状況も想定されますが、基本的にはこれらを考慮して、ある程度の余裕をもった時間を設定し、支障がないようにすることとしています。

ただし、バスの到着が大きく遅延する事態が発生した場合は、利用する子どもたちに情報が伝わる手段を整備します。

また、スクールバスの遅延によって登校時刻を過ぎた場合は、遅刻とはしない対応となります。

⑩ スクールバスが運行できなかった場合の対応は

A スクールバスが何かしらの原因で運行ができなくなった場合は、代替の車両を手配するなど、可能な限り学校の日課に支障のないよう対応に努めます。

⑪ 路線バスの定期券の交付ややむを得ずタクシーを利用した場合の通学支援策は

A 通学支援策は一律、スクールバスの運行のみとしておりますので他の交通機関やタクシー等の利用に関わる支援はありません。

⑫ スクールバスを利用せず、自転車登校することは可能か

A 学校のきまりなども今後、確認していく必要もありますが、スクールバスの乗車は強制ではありませんので、対象者であっても、バス以外の手段での登下校は可能です。

スクールバスの利用にあたっての具体的な内容については、運行・乗車マニュアル（仮称）で定めていきます。

⑬ 乗車確認は誰が行うのか

A 令和5年度のスクールバス運行に向け、運行・乗車マニュアル（仮称）の整理を進めており、整い次第お知らせします。

⑭ 小学生の弟や妹の乗車は認められないのか

A 中学校の統合に伴うスクールバスの対象者は、学校及び通学路に変更が生じる石山中学校区に居住する生徒が対象となりますので、小学生の乗車はできません。

⑮ 停留所まで自転車で行くことは可能か。可能な場合、駐輪場はあるのか

A 学校で自転車通学が認められている期間については、停留所まで自転車で行くことは可能です。なお、停留所には自転車を駐輪するためのサイクルスタンドを設置する予定です。

⑩ スクールバスは社会科見学など校外学習での活用はしないのか

A スクールバスはあくまで通学支援として学校への登下校を目的に導入します。このため、登下校の運行に支障が及ぶ可能性がある使用は現在考えていません。

具体的には修学旅行や部活動の遠征など、数日間の連続した使用や遠距離の使用など事故等による運行不能のリスクが高まる使用はしないこととしています。

ただし、市内における校外学習などは、車両の故障リスクも低く、また何かしら問題が発生した場合の措置も迅速に対応できると考えられるため、登下校の運行に支障のない範囲で有効活用する予定としています。

10 部活動

① 現在、両校にある部活動がそのまま残るのか

A 現在、両校にある部活は、統合後も継続する予定としています。

② 中体連の出場資格は問題ないか

A 統合により中体連等の大会やコンクールへの出場制限を受けることはなく、問題はありません。

③ 部活動規模が大きくなった場合、施設や設備上において対応が可能なのか

A 統合後は部活動の種類が増える見込みにありますので、学校の体育館を使用する部活動については、状況により、一部、他施設を使用していただく場合もあります。

④ 部活動用のスクールバスは運行するのか。運行する場合の運用方法は

A 部活動の終了時間は、夏期（18:30）と冬期（17:30）で異なりますが、それぞれの時間に対応したスクールバスを運行する予定です。

⑤ 長期休業や休日の活動時に対するスクールバスの運行はあるのか

A 夏休みや冬休みなどの長期休業や土曜日と祝祭日に行われる部活動に対しては、スクールバスの運行を予定しています。また、通常の学校登下校時の運行経路及び停留所とは異なる形で石山中学校と砂川中学校の間を複数回往復する予定としています。

なお、日曜日は、部活動が休止となる予定から、その場合はスクールバスの運行はありません。

⑥ 試合等での遠征時のスクールバスの活用はあるのか

A スクールバスは、基本的に部活動の練習を含む登下校時のための運行になります。

現時点では、他の用途の利用によりバスが運行できなくなる状況を回避するため、これまでも部活等の遠征は、各部で対応いただいていることから、同様の取扱いとしております。

11 生徒会等

① 生徒会の現役員の取扱いは

A 統合した令和5年度の生徒会活動における前期(4月～9月)は、特例期間として両校の現役員はそのまま役職に残り複数体制となる予定です。ただし、後期(10月～3月)は、一つの学校として役員改選となります。

② 各学級・学年内の役員は見直されるのか

A 学級・学年内の各種役員(委員)は、学級が再編(クラス替え)されますので、その中で改めて選出する予定としています。

12 いじめ等

① いじめ対応等はどのように考えているのか

A いじめの問題に関しては、これまで同様に校内での観察・指導をはじめ、アンケートや教育心理検査の実施のほか、学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び関係機関との情報共有や連携により適切な対応に努めることとしており、また、教育相談電話や「仲間づくり子ども会議」も継続することとしています。

なお、統合時のギャップを軽減するため、現在、中学校間の交流を進めているところです。

② 不登校となった場合の対応は

A 学校をはじめ、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び関係機関との連携を図りながら、家庭訪問を含め生徒に対する心のケアに努めていきます。

13 教室

① 統合により教室数は確保できるのか

A 砂川中学校の普通教室は1学年5学級あるのに対し、現在、1学年3学級となっていることから統合後の教室数は確保できる状況です。なお、統合により生徒数が増えますが、現時点では統合後も1学年3学級となる見込みです。

② 生徒数により教室が狭くなることも想定されるが、拡張工事等を行わないのか

A 中学校の学級編制基準は、1学級あたり40人が上限とされ、現状の砂川中学校の教室も40人の定員としています。また、教室の柱や壁は耐震上の問題により改修できない構造となっており、何かしらの手段を現在検討中です。

14 物品の保管等

① 学校の歴史に関わる記録や記念品等は、どう引き継がれるのか

A 石山中学校の歴史に関わる記録や記念品等は、統合後の砂川中学校に引き継ぐこととしています。なお、引き継ぐものの整理や選別は現在検討中です。

② 統合校舎に展示スペース等を設けるのか

A 展示は校舎内としていますが、具体的な場所などは現在検討中です。

15 P T A会費等

① P T A会費等の負担額の変更はあるのか

A 現在、両校のP T A役員による協議を進めていますので、P T A会費等を含む取扱は、学校から適宜お知らせをいたします。

16 廃校舎

① 廃校となる学校は今後どのように取り扱われるのか（体育館を一般開放する考え等）

A 現在、学校は一般への学校開放や選挙の投票所、避難所として活用及び指定されていることから、現在、取り扱いについて検討を進めている状況です。